

第1回 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

平成22年4月28日(水) 午後1時

八戸市公会堂文化ホール2階 会議室

次 第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員長、副委員長の選出

5. 報告案件

(会議資料)

報告1. 第5次総合計画後期推進計画策定の背景 ……P1～10

報告2. 計画の策定体制 ……P11～16

6. 審議案件

審議1. 策定委員会・部会の運営方法案について ……P17

審議2. アンケート調査の実施方針案について ……P18～19

審議3. 地域や市民活動団体等との意見交換案について ……P20

審議4. 後期推進計画戦略プロジェクトの構成案について ……P21～23

7. その他

8. 閉会

(※策定委員会終了後、各部会の打合せを実施)

第1回 会議資料

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

八戸市

平成22年4月28日

目次

報告 1	第 5 次総合計画後期推進計画策定の背景	1
1	第 5 次八戸市総合計画の概要	1
2	前期推進計画の進捗状況	2
3	前期推進計画策定後の当市を取り巻く環境の変化	5
4	新マニフェストの概要	8
5	後期推進計画の策定方針	10
報告 2	計画の策定体制	11
1	後期推進計画策定委員会・戦略プロジェクト部会	12
2	庁内ワーキングチーム	13
	第 5 次八戸市総合計画 後期推進計画策定委員会設置要綱	14
	第 5 次八戸市総合計画 後期推進計画策定委員会委員名簿	15
	策定スケジュール	16
審議 1	策定委員会・部会の運営方法案について	17
審議 2	アンケート調査の実施方針案について	18
審議 3	地域や市民活動団体等との意見交換案について	20
審議 4	後期推進計画戦略プロジェクトの構成案について	21

報告 1 第 5 次総合計画後期推進計画策定の背景

1 第 5 次八戸市総合計画の概要

平成 18 年 6 月、第 5 次八戸市総合計画基本構想（平成 19～28 年度）を定め、その基本構想をもとに、計画期間を前期、後期に区分し、平成 18 年 9 月に平成 19 年度から 23 年度までの前期推進計画を策定し、現在に至っている。

○基本構想（平成19～28年度の10か年）		平成18年6月議決
①自治経営戦略の方向 ②分野別計画の方向 ③地域別まちづくりの方向		
○前期推進計画（平成19～23年度の5か年）		平成18年9月策定
①自治基盤整備計画	1. 住民自治の推進	2. 自治体経営の強化
②分野別計画	1. 人かがやくまちづくり	2. 活力あるまちづくり
	3. 健康・福祉のまちづくり	4. 環境にやさしいまちづくり
	5. 安全・安心なまちづくり	
③戦略プロジェクト	1. 地域活力の創出	2. まちの魅力創造
	3. 地域の安心確立	4. 自治基盤の整備

地方自治法第 2 条第 4 項

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

2 前期推進計画の進捗状況

(1) 自治基盤整備計画、分野別計画

八戸市総合計画推進市民委員会（H20～21）で進行管理を行っている。

① 市民委員会の概要

- ・ 八戸市では、第5次八戸市総合計画における前期推進計画の適切な進行管理を行うため、市民で構成する委員会「市民委員会」を設置。
- ・ 委員会は、第5次八戸市総合計画の策定に携わった委員 7名 + 公募委員 1名の計 8名で構成。
- ・ 市民委員会は、次年度以降の事業の見直しや新たな事業に反映することを目的に、前期推進計画を構成している大施策 33項目に対して意見書を提出（平成20年度、21年度に提出）。

図 自治基盤整備計画・分野別計画の政策体系と進行管理の対象

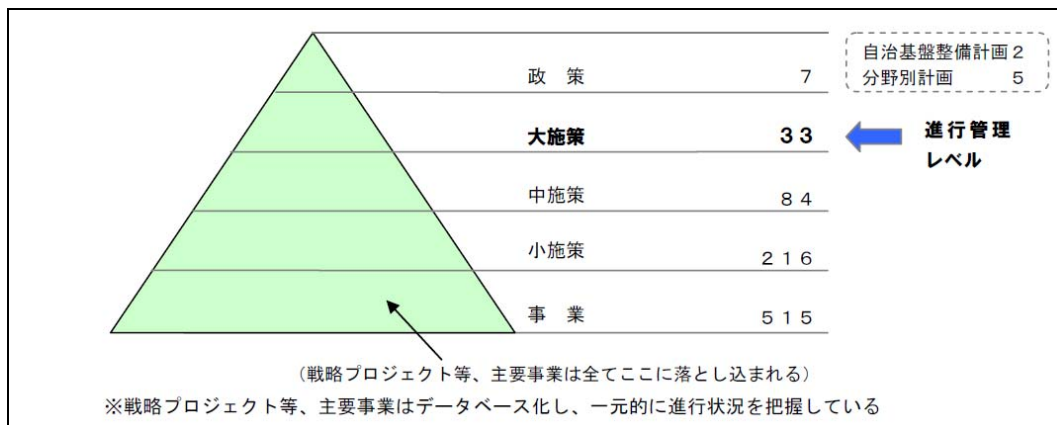
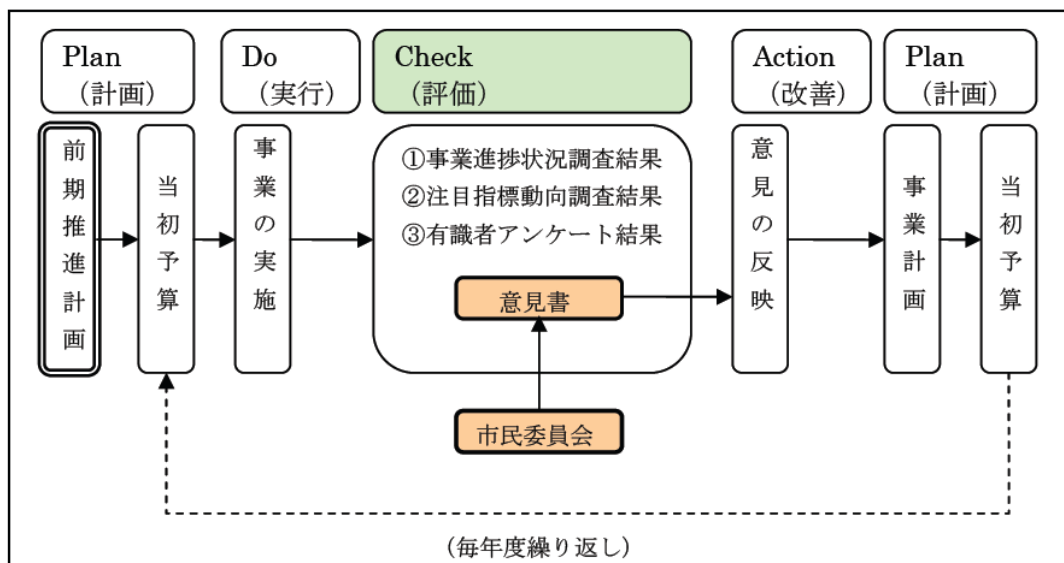


図 市民委員会における審議の流れ



② 意見書の概要（平成 20 年度・21 年度の総括）

自治基盤整備計画	
1. 住民自治の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側、住民側双方の協働の意識を高めていくため、職員をはじめ市民の地域活動やボランティア活動への参加を促す仕組みを構築するとともに、協働事業の実践を積み重ね広く市民に協働の意識を浸透させていくことが必要。 ・なお、住民自治の推進については、他の政策分野に比べて住民満足度が高くなっている。 ・地域課題の解決のためには、地域担当職員制度を積極的に活用しながら、庁内各課が横断的に連携し地域の問題に対応できる体制を構築すべき。 ・地域力を高めるため、地域コミュニティ計画策定などを通して地域の連帯感を醸成し、地域コミュニティの振興を一層充実させるべき。
2. 自治体経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・北東北の中核都市圏の形成を目指し、定住自立圏構想や三圏域連携をさらに推し進めることが必要。 ・住民満足度が全体的に上がっており、特に、都市間・地域間交流の促進が大きく伸びていることから、更なる交流を図るべき。
分野別計画	
1. 人かがやくまちづくり (教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型教育推進事業等は、行政のコーディネート力をさらに発揮し、企業やNPO等との連携も積極的に取り入れながら、全市的に展開していくことが必要。 ・国際交流を進めるにあたって、外国人と市民の双方がそれぞれの文化を理解し合うことが重要であり、そのための教育と受入体制の整備が必要。 ・また、在住外国人や来八する外国人のニーズの把握や、外国人と市民双方の文化の相互理解のために、庁内の関係部署や関係団体との連携強化が必要。 ・住民満足度が全体的に上がっているが、国際化の推進については関係施策の中で低めとなっていることから、小学校における英語教育の充実にも努めていくべき。 ・また、男女共同参画については、時代の推移に呼応して、様々な角度から推進していくことが必要。
2. 活力あるまちづくり (産業・雇用)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業力の強化のため、企業誘致、産学官の連携、人材育成などの各種施策に加え、貿易の振興についても、リサイクルポートの指定や内航フィーダー航路などの活用により、さらなる充実と将来の可能性について検討していくことが必要。 ・中心市街地の地域観光交流施設は、今後の運営を含めて、PRと市民の参画を徹底していくことが必要。 ・食料自給率の問題を踏まえ、農林水産資源の戦略的な活用方法を検討していくことが必要。 ・「八戸朝ぐる」を含め、八戸ならではのストーリー性のある観光資源や地域密着型の滞在型・体験型プログラムの開発を充実させていくことが必要。 ・住民満足度が概ね上がっているが、他の政策分野と比べるとまだ低い状

	況にあり、貿易の振興については、港湾を取り巻く親水空間の利活用について、市民の参画を得ながらソフト事業を展開していくべき。
3. 健康・福祉のまちづくり (健康・福祉・介護・子育て・社会保障)	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進展するなか、特に災害時要援護者を支援していく体制の強化については、急務であり、今後、民生委員や町内会に限らず、多くの市民を巻き込んだ協力体制が必要。 ・障がい者の自立支援に向け、障がい者個人に対する支援のほか、就労支援施設等のサービスや機能を充実させていくことも検討していくことが必要。 ・住民満足度が概ね上がっているが、関係施策の中で介護・高齢者支援の充実は若干下がっている状況であるため、今後、福祉サービス第三者評価の導入や高齢者の生きがいがづくり、社会参加の促進などにも力を入れていくべき。
4. 環境にやさしいまちづくり (環境・リサイクル・エネルギー)	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な循環型都市の実現を目指し、今後、より具体的な実行計画を市民に分かりやすい形で示していくことが必要。 ・資源リサイクルの推進について、八戸港の港湾計画の見直しの動きもあることから、これまで培ってきた環境・リサイクル産業の拠点形成を活かした施策の推進に努めていくことが必要。 ・住民満足度が概ね上がっており、最も住民満足度が高い分野となっているが、新エネルギー導入の推進については、関係施策の中では満足度がかなり低くなっているため、グリーン電力証書の取組みなどについて、さらなる普及促進に努めるべき。
5. 安全・安心なまちづくり (コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の耐震化を最優先で進めるほか、コンパクト&ネットワークの理念に基づく公共交通とまちなか居住の連携など、ハード・ソフト両面から各種施策を進めてきているが、今後は、安全・安心なコミュニティの形成に向け、自主防災組織の組織率の向上や地域における子どもたちの防災意識を高めていくことが必要。 ・公共交通の利活用促進については、受け皿となる各エリアのまちづくりを進める動きとしっかり連動させ、魅力ある地域と地域を結ぶ交通アクセスとして整備を進めることが必要。 ・住民満足度が上がっているが、広域断水事故への対応の遅れから、迅速な災害復旧については、大きく下がっているため、この経験を生かし、改善策の内容を広く市民に周知するとともに、水道に限らず、あらゆる大規模災害等への対策について検討していくべき。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの市民が総合計画の現状を理解し、アプローチしていくために、成果が目に見える形でのプランニングが必要であり、そのためにも、市民と行政の協働による新しい公共を創造していくべき。

(2) 戦略プロジェクト

現在、庁内における調査結果の取りまとめ作業中。(第1回戦略プロジェクト部会において提示予定)

3 前期推進計画策定後の当市を取り巻く環境の変化

(1) 経済・雇用情勢の変化

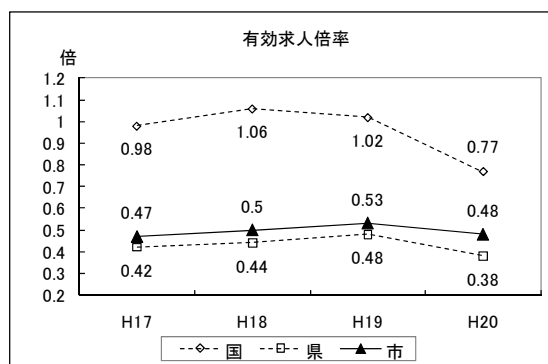
[全国]

- 平成 20 年秋頃の米国発のリーマンショックを契機とした世界同時不況に起因する景気低迷、企業業績、雇用の悪化
- 中国、アジア圏の経済成長

[地域]

- 東北新幹線全線開業（平成 22 年 12 月予定）
- 液化天然ガス（LNG）輸入基地立地の動き

[期待される施策] ⇒ 雇用対策の強化



(2) 一次産業を取り巻く環境の変化

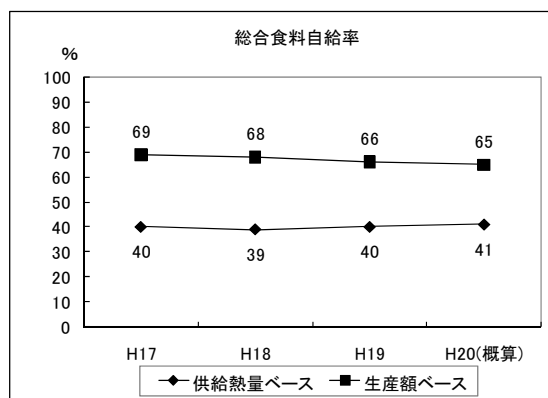
[全国]

- 産地偽装問題等からの「食の安全」への意識の高まり
- 農業者戸別所得補償制度の導入

[地域]

- 港湾周辺部への飼料コンビナートの立地に見られる畜産産業の拠点化の進展
- ハサップ対応型魚市場の整備

[期待される施策] ⇒ 一次産業の振興



(3) 中心市街地を取り巻く環境の変化

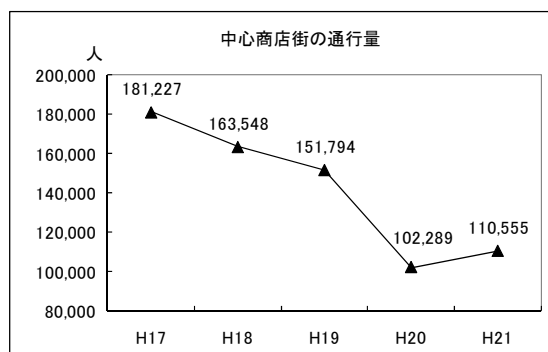
[全国]

- 中心商店街の空洞化
- 郊外型商業施設立地の進展

[地域]

- 中心市街地における歩行者通行量の減少
- 八戸ポータルミュージアムの整備をはじめとする中心市街地活性化基本計画に基づく取組

[期待される施策] ⇒ 中心市街地の活性化



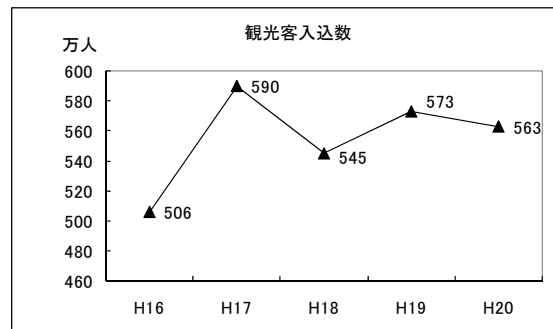
(4) 観光・文化・スポーツの機運

[全国]

- ・観光立国の推進
- ・アートによるまちづくり

[地域]

- ・フィールドミュージアム八戸の推進
- ・八戸スポーツ推進協議会の設立
- ・多文化都市八戸推進会議の設立



[期待される施策] ⇒ 都市の多様な魅力づくり

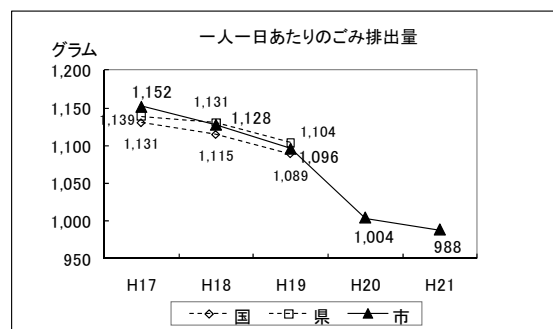
(5) 環境問題への対応

[全国]

- ・本格的な地球温暖化への対応
- ・エコポイント制度の導入
- ・太陽光発電、LED、電気自動車等の普及促進

[地域]

- ・プロジェクト・アンダー1000の達成
- ・公共交通（バス交通）の利便性向上の取組



[期待される施策] ⇒ 地球温暖化対策の充実

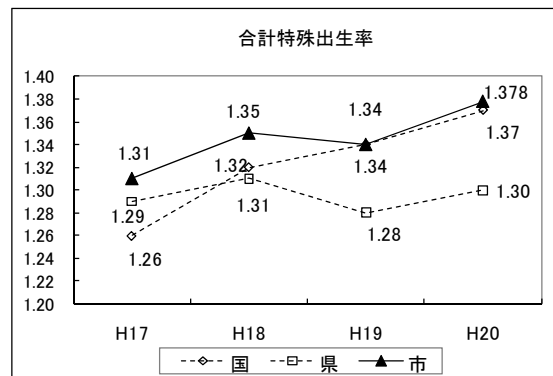
(6) 子育て・教育環境の変化

[全国]

- ・少子化の進展
- ・子ども手当の給付や高校授業料の無償化
- ・脱ゆとり教育への動き

[地域]

- ・病児保育や病後児保育などの多様化する保育需要
- ・地域密着型教育の導入
- ・仲良しクラブ（放課後学童保育）の開設
- ・小・中学校の耐震化



[期待される施策] ⇒ 次世代育成の充実

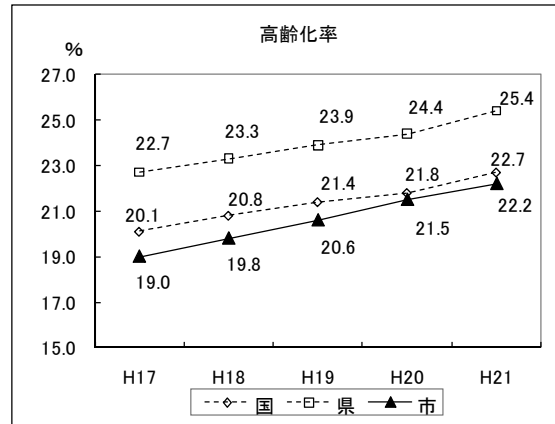
(7) 安全・安心意識の高まり

[全国]

- ・年金・医療保険制度の改革
- ・介護ニーズの高まり
- ・突発的な災害に対する不安
- ・新型インフルエンザの流行

[地域]

- ・ドクターヘリ・ドクターカーの導入
- ・自主防災組織の設立
- ・八戸市安全安心まちづくり協議会の開催
- ・災害時要援護者制度



[期待される施策] ⇒ 共生社会の推進

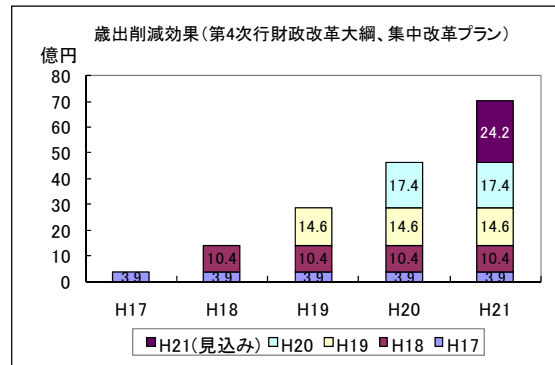
(8) 新たな行財政改革の動き

[全国]

- ・厳しさを増す国・地方の財政
- ・ふるさと納税制度の導入

[地域]

- ・第5次行財政改革大綱の策定
- ・一部署一改善運動



[期待される施策] ⇒ 新たな行財政改革の推進

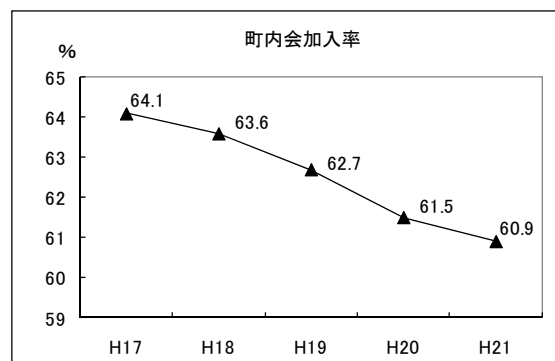
(9) 地域コミュニティを取り巻く環境の変化

[全国]

- ・地域のつながりの低下
- ・町内会加入率の低下

[地域]

- ・地域コミュニティ計画等に基づく新たな地域活動の動き
- ・市民と行政の協働事業の展開



[期待される施策] ⇒ 協働のまちづくりの推進 (新たな公共)

(10) 新たな広域連携の動き

[全国]

- ・ 合併特例法の改正
- ・ 地域主権の動き

[地域]

- ・ 定住自立圏の形成
- ・ 三圏域連携の取り組み

定住自立圏に取り組んでいる中心市

H22.3.31

定住自立圏共生ビジョン策定済みの市	18
定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定まで終えた市	13
中心市宣言のみ実施済みの市	21
計	52

[期待される施策] ⇒ 広域連携の推進

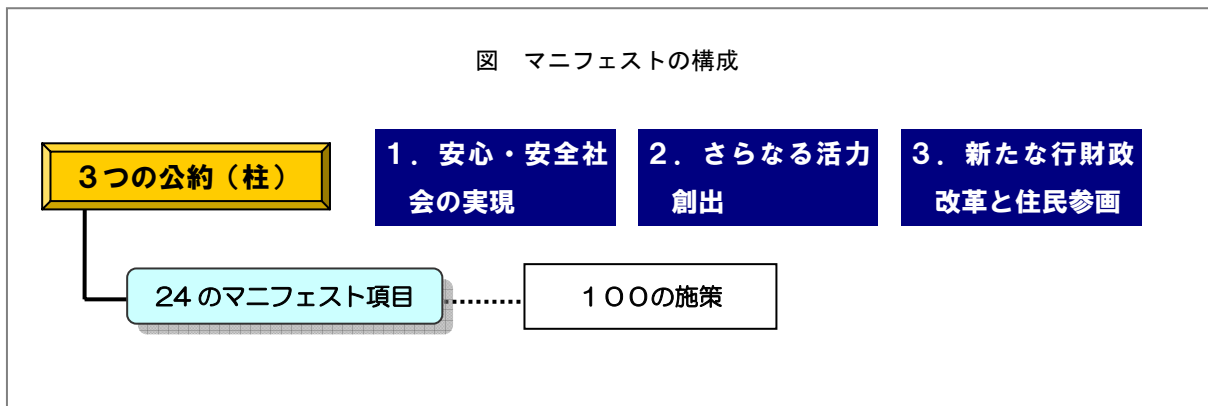
4 新manifestoの概要

(1) manifestoの位置づけ

manifestoは、市長が政策公約として、4年間の任期（平成 21 年 11 月～平成 25 年 11 月）の中で実行しようとする施策を示したものである。

(2) manifestoの構成

manifestoには、3つの公約のもと、24のmanifesto項目（3公約×8項目）が掲げられ、manifesto項目の中には、100の施策が掲載されている。



1. 安心・安全社会の実現

- ①子育て支援を充実させます — 子ども（小・中学生）医療費の一部無料化 —
- ②健康・医療ネットワークを完備します—「総合保健センター」の整備 —
- ③安心できる福祉を実現します — 介護学生奨学金制度の創設 —
- ④共生社会を推進します — 「八戸市人権条例」の早期制定 —
- ⑤防災社会の構築を進めます — 小・中学校の集中的な耐震化 —
- ⑥防犯体制を強化します — 巡回パトロールの強化 —
- ⑦青少年教育の質を高めます — 地域密着型教育の拡充 —
- ⑧循環型都市の水準を高めます — 太陽光発電およびLEDの普及 —

34

2. さらなる活力創出

- ①地域経済を活性化します — 4年間でさらに10社以上の企業誘致 —
- ②雇用の維持・創出を目指します — 「雇用支援対策室」の設置 —
- ③発信型農業を支援します — 「農業経営振興センター」の設置 —
- ④水産業の振興を図ります — 「はちのへ水産振興会議」の設置 —
- ⑤観光資源を最大限活用します — 八戸ゆかりの人々による観光企画 —
- ⑥中心市街地のにぎわいを回復します — 「はっち」を核とした街の演出 —
- ⑦地元大学・学生との連携を強化します — 市民大学講座の多様化 —
- ⑧文化・スポーツを一層振興します — 「市民練習場」の整備 —

37

3. 新たな行財政改革と住民参画

- ①協働のまちづくりを進めます — 町内会加入率の引上げと連合組織の設立—
- ②多様な意見を市政に反映させます — 「元気アップ青年会議」の設置 —
- ③新しい行財政改革を推進します — 第5次行財政改革大綱の策定 —
- ④増税なき歳入増を目指します — ふるさと納税5倍増 —
- ⑤市政窓口の改革に取り組みます — 「窓口サービス向上運動」の実践 —
- ⑥行政の危機管理体制を強化します — BCP（市役所業務継続計画）の策定 —
- ⑦合併効果の最大化を追求します — 「南の郷 手づくり未来計画」の促進 —
- ⑧広域連携・自立の促進を図ります — 定住自立圏の形成促進 —

29

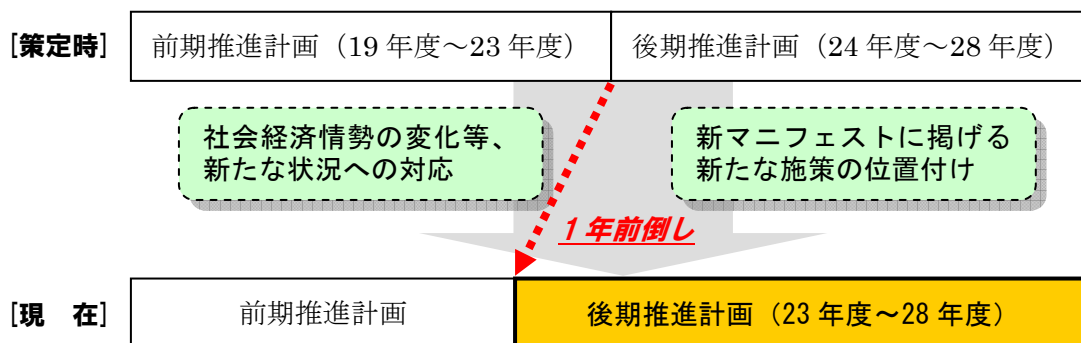
マニフェスト項目：24

施策：100

5 後期推進計画の策定方針

社会経済情勢等の変化や、定住自立圏の形成、第5次行財政改革大綱の策定など、前期推進計画の策定時とは異なる新たな状況に対応するため、第5次八戸市総合計画前期推進計画の見直しを行い、後期推進計画を1年前倒しして策定する。

具体的には、多くの市民の参画を得て策定した前期推進計画の構成を基本に、新たな施策や事業の追加・見直し、新マニフェストに掲げる施策の位置付け等を行う。



○後期推進計画の検討方法

- | | | |
|--|-----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①自治基盤整備計画 ②分野別計画 ③戦略プロジェクト | } ⇒ | 第2回目以降の策定委員会（全体会議）で検討

戦略プロジェクト部会で検討 |
|--|-----|--|

なお、後期推進計画の策定に当っては、新市建設計画後期計画策定の観点も含め、南郷区地域協議会から意見を聴取する。

（参考）新市建設計画後期計画の策定

平成16年10月、旧八戸市と旧南郷村との合併に際して策定した新市建設計画（平成17～26年度）が、前期計画期間が平成21年度に終了したため、総合計画と並行して後期計画を策定する。

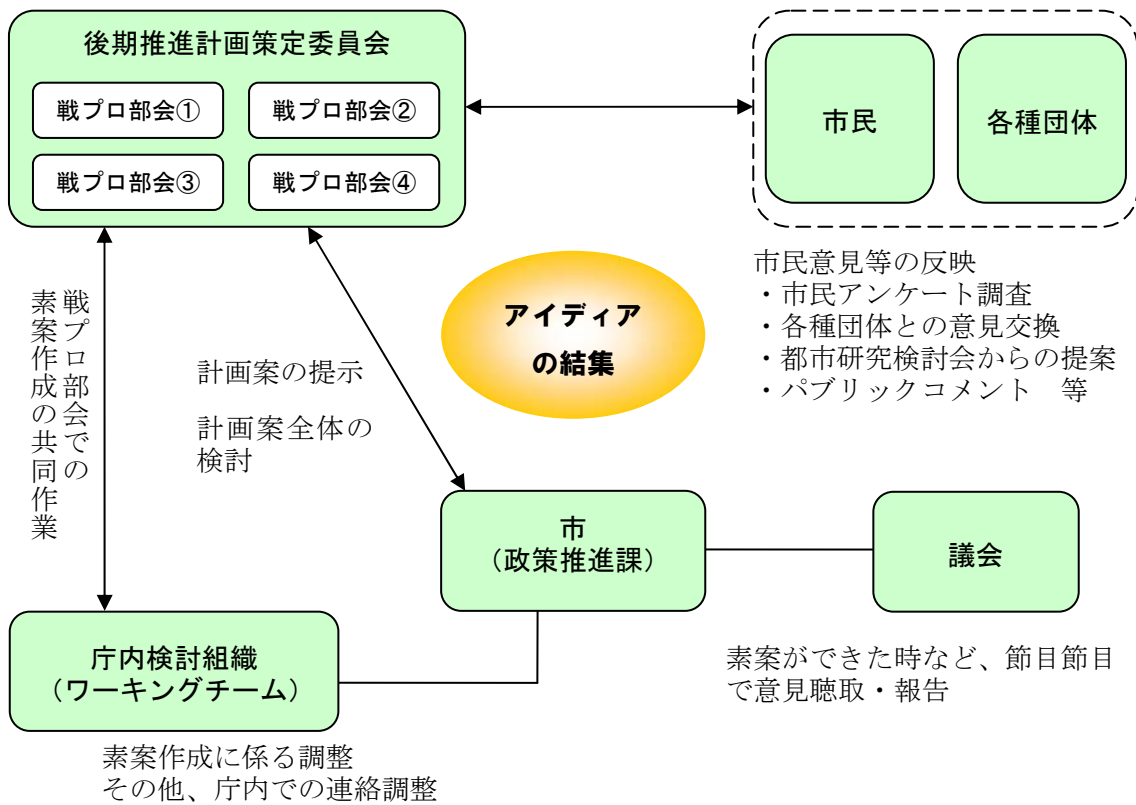
報告2 計画の策定体制

総合計画の策定にあたっては、総合計画後期推進計画策定委員会を設置し、後期推進計画全体の検討を行う。策定委員会は、分野ごとに戦略プロジェクト部会を設置し、専門的な検討を加える。

庁内には、分野ごとに組織横断的なワーキングチームを設置し、計画案の作成を行う。

市民の声を最大限反映させるため、市民アンケート調査、地域や市民活動団体等との意見交換、地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会からの提案、パブリックコメント¹を実施し、計画づくりへの積極的な市民参加を図る。

後期推進計画策定体制



¹ パブリックコメント:政策形成過程において計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいう。

1 後期推進計画策定委員会・戦略プロジェクト部会

(1) 後期推進計画策定委員会

前期推進計画の策定に携わった方々を中心とする有識者及び公募委員の合計 25 名以内で構成する策定委員会を設置し、後期推進計画の検討を行う。

策定委員会は、5回の開催を予定している。

後期推進計画策定委員会の開催スケジュール

委員会	日 時	内 容
第 1 回	平成 22 年 4 月 28 日 (水) 13:00～15:00 公会堂文化ホール 2 階会議室	【報告案件】 ・ 第 5 次総合計画後期推進計画策定の背景 ・ 計画の策定体制 【審議案件】 ・ 策定委員会・部会の運営方法について ・ アンケート調査の実施方針について ・ 地域や市民活動団体等との意見交換について ・ 後期推進計画戦略プロジェクトの構成案について
第 2 回	平成 22 年 5 月 28 日 (金) 13:00～15:00 別館 2 階会議室 C	【報告案件】 ・ 南郷区地域協議会意見書について 【審議案件】 ・ 後期推進計画素案の検討
第 3 回	平成 22 年 7 月 16 日 (金) 13:00～15:00 公会堂文化ホール 2 階会議室	【報告案件】 ・ 市民アンケート調査結果について ・ 地域・市民活動団体からの意見について 【審議案件】 ・ 後期推進計画 1 次案の検討
第 4 回	平成 22 年 8 月 27 日 (金) 13:00～15:00 別館 2 階会議室 C	【報告案件】 ・ 八戸市都市研究検討会からの提案について 【審議案件】 ・ 後期推進計画 2 次案の検討
第 5 回	平成 22 年 10 月 15 日 (金) 13:00～15:00 別館 2 階会議室 C	【報告案件】 ・ パブリックコメントの結果について 【審議案件】 ・ 後期推進計画最終案の検討

(2) 戦略プロジェクト部会

上記策定委員会に、7名以内で構成する戦略プロジェクト部会を設置し、今後 6 か年にわたり重点的に取り組むべき施策や事業として、4つの戦略プロジェクトを基本に、専門的な検討を加える。

戦略プロジェクト部会は、下記分類のもと、4回の開催を予定している。

戦略プロジェクト部会の分類

1	2	3	4
地域活力の創出 プロジェクト部会	まちの魅力創造 プロジェクト部会	地域の安心確立 プロジェクト部会	自治基盤の整備 プロジェクト部会

戦略プロジェクト部会の開催スケジュール

部会	日 時	内 容
第 1 回	平成 22 年 5 月 14 日 (金) 13:00～15:00 公会堂文化ホール 2 階会議室	戦略プロジェクト素案の検討
第 2 回	平成 22 年 7 月 2 日 (金) 13:00～15:00 公会堂文化ホール 2 階会議室	戦略プロジェクト 1 次案の検討
第 3 回	平成 22 年 8 月 6 日 (金) 13:00～15:00 公会堂文化ホール 2 階会議室	戦略プロジェクト 2 次案の検討
第 4 回	平成 22 年 10 月 1 日 (金) 13:00～15:00 公会堂文化ホール 2 階会議室	戦略プロジェクト最終案の検討

2 庁内ワーキングチーム

戦略プロジェクトごとに、庁内関係課の担当職員で構成する組織横断的なワーキングチームを設置する。ワーキングチームは、戦略プロジェクト部会にも出席し、委員と意見交換しながら、素案作成の共同作業を行う。

チーム	テーマ	関係課
地域活力の創出 ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致・中小企業強化 ・攻めの農業 ・攻めの水産業 ・八戸ツーリズム ・産学官民連携 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林建設課 企画総務課 政策推進課 ・観光課 商工政策課 産業振興課 雇用支援対策課 農政課 農業振興課 農業交流研修センター 中央卸売市場 水産振興課 (計 12 課)
まちの魅力創造 ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地再生 ・文化・スポーツ ・環境創造 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進課 ・まちづくり文化推進室 スポーツ健康課 博物館 ・商工政策課 産業振興課 ・環境政策課 ・道路建設課 道路維持課 建築住宅課 都市政策課 公園緑地課 運輸管理課 (計 13 課)
地域の安心確立 ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成 ・高齢者・障がい者自立 ・暮らしの安心 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活課 市民連携推進課 ・教育総務課 学校教育課 教育指導課 社会教育課 ・福祉政策課 子ども家庭課 高齢福祉課 障がい福祉課 健康増進課 介護保険課 管理課 ・防災危機管理課 防犯交通安全課 道路建設課 公園緑地課 (計 17 課)
自治基盤の整備 ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくり ・行財政改革 ・市民サービス向上 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画総務課 農林建設課 政策推進課 市民連携推進課 広報統計課 総務情報管理室 行政改革推進課 人事課 情報システム課 財政課 管財契約課 住民税課 収納課 ・まちづくり文化推進室 社会教育課 ・市民課 ・防災危機管理課 道路建設課 (計 18 課)

第 5 次八戸市総合計画 後期推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 第 5 次八戸市総合計画後期推進計画（以下「後期推進計画」という。）を検討するため、第 5 次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 策定委員会は、有識者、公募市民等の中から、市長が委嘱する委員 25 名以内で組織する。

2 策定委員会には、次の役員を置き、委員の互選により定める。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 1 名

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、後期推進計画の策定をもって終了する。

(会議)

第 4 条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(部会)

第 5 条 策定委員会に次に掲げる部会を置き、後期推進計画において今後 6 かにわたり重点的に取り組むべき施策・事業として戦略プロジェクトについて専門的な検討を行うものとする。

(1) 地域活力の創出プロジェクト部会

(2) まちの魅力創造プロジェクト部会

(3) 地域の安心確立プロジェクト部会

(4) 自治基盤の整備プロジェクト部会

2 各部会は、策定委員会委員 7 名以内で組織する。

3 各部会には、次の役員を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

(1) 部会長 1 名

(2) 副部会長 1 名

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(資料の提出の要求等)

第 6 条 策定委員会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(その他の事項)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

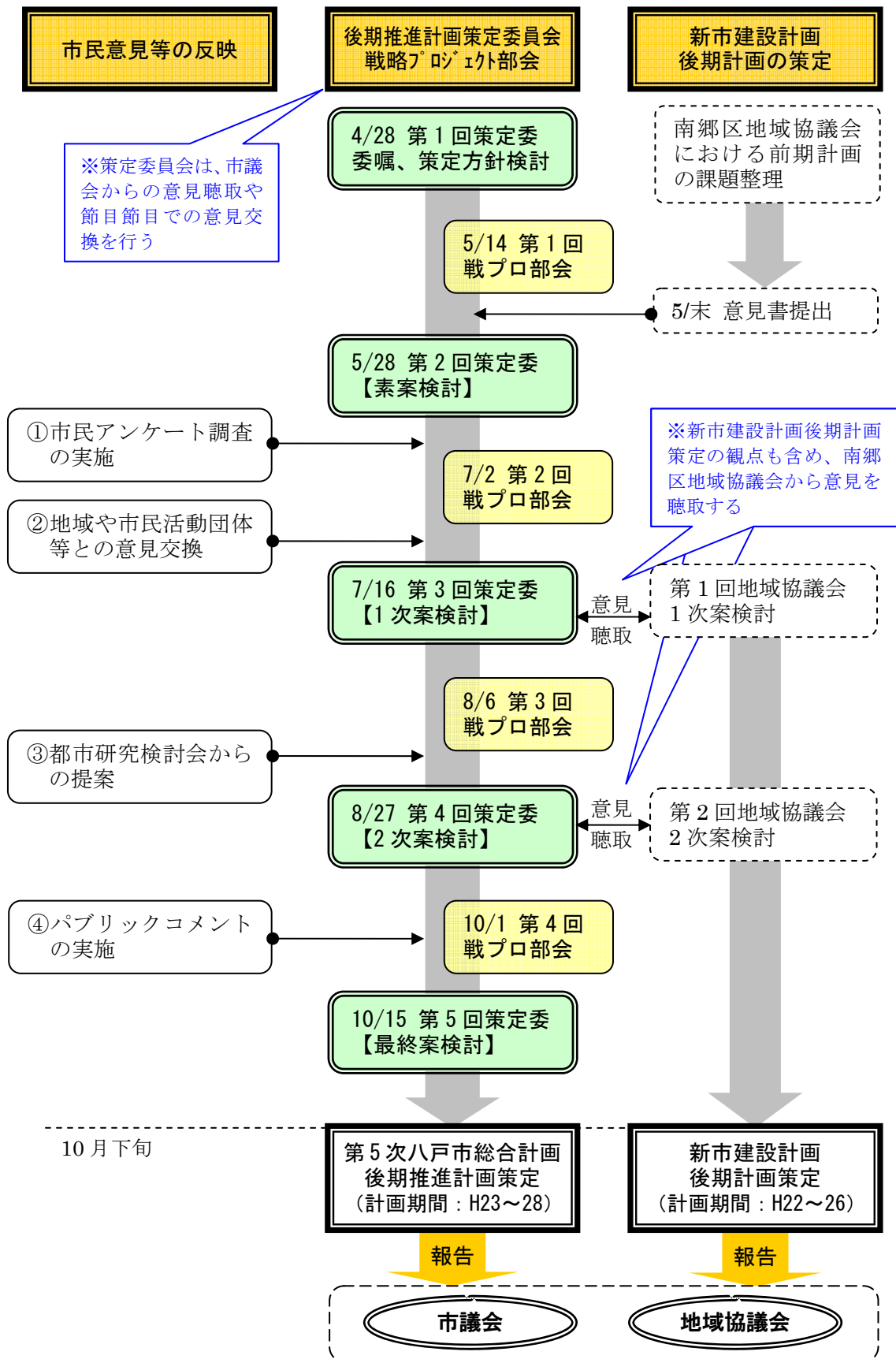
この要綱は、平成 22 年 3 月 18 日から実施する。

第5次八戸市総合計画 後期推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略：戦略プロジェクト分野順)

部会区分	氏名	所属	分野
地域活力 の創出 (6名)	佐々木 伸夫	八戸商工会議所青年部 会長	産業・経済
	門前 廣美	八戸農業協同組合 代表理事常務	農業・南郷区
	武輪 俊彦	武輪水産(株) 代表取締役社長	水産
	大野 晴治	(社)八戸観光コンベンション協会 専務理事	観光
	大谷 真樹	八戸大学・八戸短期大学総合研究所 所長・教授	学識経験
	栢沢 孝子	公募	公募
まちの 魅力創造 (6名)	類家 徳昌	八戸市中心商店街連絡協議会 会長	中心市街地
	泉 彩菜	八戸文化協会 会員	文化・スポーツ
	類家 伸一	NPO 法人循環型社会創造ネットワーク 理事長	環境
	藤田 成隆	八戸工業大学 学長	学識経験
	中村 萬之助	八戸市南郷区地域協議会 会長	南郷区
	町田 直子	公募	公募
地域の 安心確立 (6名)	栢沢 早苗	八戸市保育連合会 元会長	子育て
	間山 路代	八戸市社会福祉協議会 地域福祉課主幹	福祉
	坂本 久美子	消費生活アドバイザー	安心
	池田 光則	しもなが安全安心ネットワーク 事務局長	防災・防犯
	古舘 良策	八戸市学校適正配置検討委員会 委員 (旧南郷村教育長)	教育・南郷区
	工藤 清太郎	八戸市医師会 理事	医療
自治基盤 の整備 (5名)	岩崎 光宏	八戸市協働のまちづくり推進委員会 委員	協働・南郷区
	立花 正志	江陽町内連合会 会長	地域コミュニティ
	月舘 淳子	八戸市行政改革委員会 職務代理者	行革
	川村 暁子	公募	公募
	佐藤 勝俊	八戸工業高等専門学校 副校長	学識経験

策定スケジュール



審議 1 策定委員会・部会の運営方法案について

1 後期推進計画策定委員会

- (1) 会議は公開とする。
- (2) 傍聴者は、会議で発言することはできない。
- (3) 会議における発言は議事録として記録される。
- (4) 議事録は公開する。

2 戦略プロジェクト部会

- (1) 会議は公開とする。
- (2) 傍聴者は、会議で発言することはできない。
- (3) 議論を活発にするため、ワークショップ形式により進行する。
- (4) 部会の進行は、部会長が行う。
- (5) 会議における発言は議事概要として記録される。
- (6) 議事概要は公開する。

審議2 アンケート調査の実施方針案について

一般の市民を対象としたアンケート調査と有識者を対象としたアンケートの2種類の調査を実施

	一般市民アンケート	有識者アンケート																
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略プロジェクトに関する市民の行動・意識の把握 ・ 前期推進計画期間における経年変化と現在の状況について分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治基盤整備計画、分野別計画の「目指す姿」に対する住民満足度の把握 ・ 前期推進計画期間における定点分析 																
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市在住の満 18 歳以上の市民 1,000 人 ・ 住民基本台帳を基に無作為抽出（男女別、年齢階層別抽出） <p>(参考) 過去の調査の回答状況 H19 有効回答数 627 票 有効回答率 62.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次八戸市総合計画の策定に携わった、八戸市総合計画審議会委員、同専門部会委員、及び戦略プロジェクト委員会委員の計 138 名に、市政モニター100 名を加えた有識者 238 名 <p>(参考) 過去の調査の回答状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>246</td> <td>246</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>有効回答数</td> <td>209</td> <td>159</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>有効回答率</td> <td>84.9%</td> <td>62.2%</td> <td>63.4%</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	対象者数	246	246	238	有効回答数	209	159	151	有効回答率	84.9%	62.2%	63.4%
	H19	H20	H21															
対象者数	246	246	238															
有効回答数	209	159	151															
有効回答率	84.9%	62.2%	63.4%															
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期推進計画の戦略プロジェクトの内容に関して、市民の行動・意識に関わる現在の状況についての設問を設定 ・ 前期推進計画策定後に実施した市民アンケート調査の設問内容を基本に、後期推進計画において追加を想定している戦略プロジェクトの設問を追加 ・ また、前期推進計画から継続する戦略プロジェクトについても、これまでの取組に対する市民意識の現状を把握するため、必要に応じて設問を追加 <p>※設問内容の詳細は次表を参照 ※調査内容は別紙資料2「市民アンケート調査報告書（平成19年3月）」を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期推進計画における自治基盤整備計画及び分野別計画の「目指す姿」に関して、現在の状況を6段階で評価する設問を設定 <p>※6段階：①十分満たされている ②まあまあ満たされている ③どちらともいえない【※追加】 ④あまり満たされていない ⑤ほとんど満たされていない ⑥わからない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期推進計画策定後に毎年実施している有識者アンケート調査と同じ設問内容とする <p>※調査内容は別紙資料3「有識者アンケート調査報告書（平成21年6月）」を参照</p>																
調査時期	・ 平成22年5月																	
調査方法	・ 郵送配布、郵送回収（お礼状・督促状を1回配布）																	

表 一般市民アンケート調査の設問内容

戦略プロジェクトの体系		設問項目	選択肢等設問イメージ
地域活力の創出	企業誘致推進・中小企業強化	これまでの企業誘致の取組に対する評価【※追加】	1. 企業誘致はうまく進んでいると思う 2. 企業誘致はまあまあ進んでいると思う 3. 企業誘致はあまり進んでいないと思う 4. 企業誘致は進んでいないと思う 5. わからない
	攻めの農業	地場産品への認識と購入頻度	地場産品に対する認識：1. 新鮮 2. 安全 3. 価格が安い 4. 価格が高い 5. わからない 6. その他 地場産品の購入頻度：1. よく購入 2. ときどき購入 3. 地場産品かどうかは意識していない ▽ 地場産品の購入評価：1. よかったと感じることが多い 2. よかったと感じることが少ない
	攻めの水産業	地元水産物への認識とブランド性	地場水産物に対する認識：1. 新鮮 2. 安全 3. 価格が安い 4. 価格が高い 5. わからない 6. その他 地元水産物のブランド性：1. 全国的に通用するブランド産品がある 2. 徐々に知名度が上がってきていると思う 3. ブランド力があるとは思わない 4. わからない
	八戸ツーリズム	これまでの観光振興の取組に対する評価【※追加】	1. 八戸市の全国的知名度はかなり高まっていると思う 2. 八戸市の全国的知名度はまあまあ高まっていると思う 3. 八戸市の全国的知名度が高まっているとは思わない 4. わからない
		観光ボランティアへの参加経験・意向	参加経験：1. ある 2. ない ▽ 参加意向：1. 参加してみたい 2. 常時は難しいが、たまに参加してみてもよい 3. 参加したいとは思わない 4. わからない
	産学官民連携	大学等の地域経済振興やまちづくり貢献に対する認知度	1. よく知っている 2. 内容はよくわからないが聞いたことはある 3. 知らなかった
	雇用創出【※追加】	当市の雇用状況についての認識	1. 厳しい状況にある 2. 以前と比べて改善しつつある 3. 安定している（問題があるとは思わない） 4. わからない
まちの魅力創造	中心市街地再生	中心街の魅力に対する評価	中心街に魅力があるか：1. 魅力がある 2. どちらかと言えば魅力がある 3. どちらかと言えば魅力がない 4. 魅力がない 中心街に出かける頻度【買い物、レジャー、通院、仕事、通学、その他の目的別に質問】 ：1. ほぼ毎日 2. 週に1～2回程度 3. 月に1～2回程度 4. 年に数回程度 5. ほとんど行かない
	文化・スポーツ	文化活動・スポーツ活動の取組み状況（文化活動・スポーツ活動の別に質問）	1. ほぼ毎日 2. 週に1～2回程度 3. 月に1～2回程度 4. 年に数回程度 5. ほとんど取組まない
	環境創造	環境保全行動の実践状況	1. 積極的に実践 2. 少しは意識して実践 3. あまり実践していない 4. 全く実践していない
		バスの利用状況及び利便性に対する評価【※追加】	利用状況：1. ほぼ毎日 2. 週に2～3日 3. 週に1日 4. 月に1～2日 5. 年に2～3回 6. ほとんど利用しない 利便性：1. 行きたいところに直行しない 2. ダイアがわかりにくい 3. 本数が少ない 4. 路線図がわかりにくい 5. 時刻表がわかりにくい 6. 運賃が高い 7. 乗換えが面倒 8. バス停まで遠い 9. 鉄道との乗継があわない 10. 夜間に帰るバスがない 11. バス路線がない 12. その他
地域の安心確立	次世代育成	近所の子どもと接する機会	1. よくある 2. たまにある 3. あまりない 4. 全くない
		子どもたちと大人・高齢者世代が一緒になって行う活動	1. よくある 2. たまにある 3. あまりない 4. 全くない 5. わからない
		子育て環境に対する評価【※追加】	子育てしやすいまちか：1. そう思う 2. どちらかと言えばそう思う 3. どちらかと言えばそう思わない 4. そう思わない 5. わからない 今後充実すべき取組：1. 医療サービス 2. 安全に遊べる場 3. 経済的支援 4. 保育、教育 5. 一時預かりの仕組み 6. 助け合える仕組み 7. 気軽に相談できる場 8. 子育て中の親の交流の場 9. その他
	高齢者・障がい者自立	地域の福祉ボランティア活動の状況	1. 活発である 2. どちらかといえば活発 3. どちらかといえば活発ではない 4. 活発ではない 5. わからない
	暮らしの安心	緊急時における障がい者やひとり暮らしの高齢者の支援	1. なっている 2. なっていると思わない 3. わからない
		地域の健康づくり活動の状況	1. 活発である 2. どちらかといえば活発 3. どちらかといえば活発ではない 4. 活発ではない 5. わからない
		地域の安全・安心活動の状況	1. 活発である 2. どちらかといえば活発 3. どちらかといえば活発ではない 4. 活発ではない 5. わからない
自治基盤整備	協働のまちづくり	地域活動・市民活動の状況（地域活動、市民活動の別に質問）	1. 活発である 2. どちらかといえば活発 3. どちらかといえば活発ではない 4. 活発ではない 5. わからない
	行財政改革	市の行財政運営に関し、積極的な情報公開・提供がなされているか	1. そう思う 2. どちらかと言えばそう思う 3. どちらかと言えばそう思わない 4. そう思わない 5. わからない
	市民サービス向上	市役所の窓口での職員の対応や姿勢に対する評価	1. 満足 2. どちらかといえば満足 3. どちらかといえば不満 4. 不満 5. わからない
		窓口サービスに対する評価【※追加】	充実してほしい内容：1. 出張所や公民館で取り扱える手続きの拡大 2. 土日、祝日への拡大 3. 平日の窓口時間の延長 4. 待ち時間や混雑の緩和 5. 民間施設での自動交付機の設置 6. 書類、手続きの簡素化 7. インターネット等による行政手続き 8. プライバシーに配慮したカウンター 9. その他
		市のホームページに対する評価	ホームページを見ているか：1. 定期的 2. 必要なとき 3. たまたま 4. 見たことはないが知っている 5. 知らないし、見たこともない ▽ ホームページに対する評価：1. 非常に役に立った 2. ある程度役に立った 3. あまり役に立たなかった 4. わからない
	広域連携・自立の促進【※追加】	定住自立圏の取組に対する認知度と期待【※追加】	定住自立圏の認知度：1. よく知っている 2. 多少は知っている 3. 聞いたことはあるがよく知らない 4. 聞いたこともなく知らない 定住自立圏への期待：1. 医療の充実 2. 福祉の充実 3. 教育の充実 4. 農林漁業振興 5. 観光振興 6. 環境保全 6. 公共交通の活性化 7. 情報基盤の充実 8. 地産地消費 9. 交流・移住の促進 10. 人材育成
三圏域連携の取組に対する認知度と期待【※追加】		三圏域連携の認知度：1. よく知っている 2. 多少は知っている 3. 聞いたことはあるがよく知らない 4. 聞いたこともなく知らない 三圏域連携への期待：1. 農林漁業振興 2. 観光振興 3. 環境保全 4. 公共交通の活性化 5. その他	

審議 3 地域や市民活動団体等との意見交換案について

1 意見交換の趣旨

後期推進計画の策定にあたり、市民のニーズや意見を反映することを目的に、市民との意見交換を行う。

2 意見交換の方法

幅広い世代やさまざまな分野に携わる市民のニーズや意見を吸い上げるため、次の3つの方法による意見交換を行う。

区 分	方 法
①グループインタビュー	世代やグループ毎の意見を幅広く把握するため、テーマを限定せずに、対象毎に開催する意見交換 (対象：大学生・女性団体・NPO等)
②ワークショップ	各分野の専門的な意見を把握するため、戦略プロジェクトのテーマ毎に、関係する団体や関心のある市民を対象とする意見交換 (テーマ：地域活力・まちの魅力・地域の安心・自治基盤)
③地域ヒアリング	多様な市民の意見を幅広く把握するため、対象及びテーマを限定せずに開催する意見交換 (開催場所：①中央地区・②東地区・③西地区・④南郷区)

(市民コーディネーターの参画)

また、意見を出しやすくし、市民が主体となった活発な意見交換とするため、策定委員会委員をはじめ前期推進計画の策定に携わった委員経験者等にコーディネーターとして参画いただきながら、意見交換を行う。

3 実施時期

計画の素案をもとに意見交換を開催し、1次案へ意見を反映させるため、平成22年6月中旬～7月中旬(素案策定後)に開催する。

また、各種意見交換の対象者が参加しやすい時間帯に開催することを原則とし、広く一般の市民を対象とする場合は、基本的に夜間(18:30頃～)の開催とする。

審議 4 後期推進計画戦略プロジェクトの構成案について

前期推進計画の戦略プロジェクト体系	後期推進計画で追加・強化する施策(案)
1 地域活力の創出	
1-1 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 1 情報収集および分析力の強化による 企業誘致の促進 2 誘致企業と地元企業の事業連携の促進 3 地元中小企業に対する経営基盤の強化	●八戸港の機能強化(マニフェスト)
1-2 攻めの農業プロジェクト 1 産地化の推進によるブランドの創出 2 地産地消活動の推進	○一次産業の振興(変化への対応) ●発信型農業の支援(マニフェスト)
1-3 攻めの水産業プロジェクト 1 魚市場の機能統合および衛生管理の 高度化の推進 2 漁船漁業の再生	○一次産業の振興(変化への対応) ●ブランド化(マニフェスト)
1-4 八戸ツーリズムプロジェクト 1 八戸の魅力売込作戦の展開 2 口コミで広げる八戸の魅力創造 3 三陸海岸地域における連携の推進 4 市民と進める観光振興	○都市の多様な魅力づくり (変化への対応) ●フィールドミュージアムの推進(マニフェスト)
1-5 産学官民連携プロジェクト 1 連携・交流の促進と支援体制の充実	●地元大学・学生との連携(マニフェスト)
	○雇用対策の強化(変化への対応) ●雇用の維持・創出(マニフェスト)

前期推進計画の戦略プロジェクト体系	後期推進計画で追加・強化する施策(案)
<p>2 まちの魅力創造</p>	
<p>2-1 中心市街地再生プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通りのにぎわい再生 2 居住・交流の促進によるコミュニティの再生 3 経済活動の活性化 	<p>○中心市街地の活性化 (変化への対応)</p>
<p>2-2 文化・スポーツプロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化活動の振興 2 スポーツ活動の振興 	<p>○都市の多様な魅力づくり (変化への対応)</p> <p>●アートのみちづくり(マニフェスト)</p>
<p>2-3 環境創造プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進 2 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成 	<p>○地球温暖化対策の充実 (変化への対応)</p>
<p>3 地域の安心確立</p>	
<p>3-1 次世代育成プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域における世代間交流の促進 2 地域における子育て支援の充実 3 次世代育成ネットワークの強化 	<p>○次世代育成(子育て・教育)の充実 (変化への対応)</p> <p>●青少年教育(マニフェスト)</p>
<p>3-2 高齢者・障がい者自立プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の健康保持支援の充実 2 障がい者の就労支援の充実 3 社会参加・地域貢献の促進 	<p>○共生社会の推進(変化への対応)</p> <p>●福祉の充実(マニフェスト)</p>
<p>3-3 暮らしの安心プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域でつくる健康生活の推進 2 地域で守る暮らしの安全づくり 	<p>○共生社会の推進(変化への対応)</p> <p>●医療の充実(マニフェスト)</p>

前期推進計画の戦略プロジェクト体系	後期推進計画で追加・強化する施策(案)
<p>4 自治基盤の整備</p>	
<p>4-1 協働のまちづくりプロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域コミュニティの振興 2 市民活動・NPO 活動の促進 3 地域自治体を核とした住民自治の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働のまちづくりの推進 (変化への対応)
<p>4-2 行財政改革プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政改革の推進 2 財政改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな行財政改革の推進 (変化への対応) ●危機管理体制の強化(マニフェスト)
<p>4-3 市民サービス向上プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 窓口サービスの向上 2 電子申請の推進 3 市民への情報提供の充実 4 市民の参画機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な意見の市政への反映 (マニフェスト)
	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携の推進(変化への対応) ●合併効果(マニフェスト) ●広域連携・自立促進(マニフェスト)